

資料 2-2

川越市国際化基本計画審議会 第2回会議資料

平成27年7月17日(金)

文化スポーツ部国際文化交流課

1 第四次川越市国際化基本計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

総務省により「地域における多文化共生推進プラン」が平成18年に策定され、各自治体に多文化共生の推進に関する計画等を策定することが求められました。

本市では、平成18年度に第二次川越市国際化基本計画、平成23年度に第三次川越市国際化基本計画を策定しましたが、平成27年度に計画期間が終了することから、引き続き本市の国際化の施策を計画的かつ継続的に推進するため、次期川越市国際化基本計画を策定するものです。

(2) 計画の位置付け

現在、策定している第四次川越市総合計画を上位計画とし、総合計画の個別計画として策定されている「川越市教育振興基本計画」、「川越市観光振興計画」などの分野別計画との整合を図り、本市の国際化のために必要な施策を計画的かつ継続的に推進するものです。

(3) 計画期間

平成28年度から平成32年度の5年間

(4) 計画名称

「第四次川越市国際化基本計画」とします。

参考：国際関係計画策定経緯

平成11年3月	川越市国際性のある人づくり、まちづくり基本計画 (計画年度 平成11年度～平成17年度)
平成18年3月	第二次川越市国際化基本計画 (計画年度 平成18年度～平成22年度)
平成23年3月	第三次川越市国際化基本計画 (計画年度 平成23年度～平成27年度)

2 現状と課題

1 国際化を取り巻く変化について

① 社会情勢

(1) グローバル化の進展と地球規模の問題の進行

経済や情報などの様々な分野でグローバル化が進展を続け、国内外の人々とのつながりや交流は一層緊密化、活発化しています。交通や情報通信技術の著しい進歩により、地球規模で人やものの移動が活発になるとともに、世界的な標準化（グローバル・スタンダード）が進むなど、今後地域間の交流や競争が一層増大すると予想されます。

また、このグローバル化の進展により、地球温暖化問題、人口問題、食糧問題、貧困問題、新たな感染症対策、自然災害、地域間紛争など、一国だけでは解決できない地球規模の課題が、次々と顕在化してきています。

私たちは自国のことを優先するのではなく、更に世界的な視野に立って行動することが求められており、国際社会の一員として積極的に貢献していくことが重要になってきています。

(2) 人口減少と少子高齢化の進行

本市の人口は、15歳から64歳までの生産年齢人口の減少が始まっていますが、総人口については平成29年頃、また世帯数は平成37年頃にピークを迎え、その後は減少に転じると推測されています。

14歳以下の年少人口は、平成25年の45,646人が平成37年には38,308人へと減少しますが、65歳以上の高齢者人口は、平成25年の77,464人が平成37年には95,210人へと増加することが推計されています。

人口減少と少子高齢化の進行に対応した地域の国際化の取組を進めていくことが求められています。

(3) 外国籍市民の増加

本市に在住する外国籍市民は、5,485人（平成27年3月末日現在）で人口の約1.6%を占め、10年前に比べて約1.2倍に増加しており、出身国も約80か国と広範囲に及んでいます。出身国としては、中国、フィリピン、ベトナム、韓国・朝鮮、ネパールといったアジア諸国のほかに、ブラジルやペルーなどの南米諸国の外国籍市民が多いのが特徴となっています。

外国籍市民の中には、言葉や文化の違いから地域社会にうまく溶け込むことが困難で地域活動にも参加しない人が多いという問題があります。また、日本人市民の中にも「異国人」として距離を置いてしまうなど、外国籍市民を地域の構成員と考えない傾向も見られ、両者の間には、未だに大きな意識の違いがあるといえます。

すべての市民が互いの立場を尊重し、安心して快適な市民生活を送ることができる多文化共生社会の構築が求められています。

(4) 東京オリンピック開催及び外国人観光客の増加

昨年、日本を訪れた外国人旅行者は、過去最高の約1,340万人となっており、東京オリンピックが開催される2020年に向けて、様々な施策により、訪日外国人旅行者2,000万人を目指しています。

本市への外国人観光客数は、約7万7千人（平成26年）となっており、平成25年の約4万5千人に比べ、約3万2千人の増加となりました。前年比で71.1%の増加となっています。日本全体の訪日観光客数の増加、川越市内の各種行事、イベントが天候に恵まれたことが増加につながったと見込まれます。また、本市での2020年の東京オリンピックのゴルフ競技開催が近づくにつれ、海外からの訪問者が更に増加すると見込まれます。

東京オリンピックのゴルフ競技開催及び外国人観光客の増加を契機として、交流機会の充実を図り、地域の国際化を推進することが求められています。

② 国・県の動向

平成 17 年 6 月 総務省内に「多文化共生の推進に関する研究会」を設置。日本における外国人登録者数が 200 万人を超え、10 年間で 1.5 倍となっていることから、これまでの「国際交流」と「国際協力」を柱とした国際化の取組に加え、「多文化共生」を第 3 の柱とした国際化の取組を提唱。

平成 18 年 3 月 総務省により「地域における多文化共生推進プラン」を策定し、各自治体に対し多文化共生の推進に関する計画等の策定を呼びかける。

平成 19 年 12 月 埼玉県により「埼玉県多文化共生推進プラン」(H19～H23) を策定

平成 24 年 3 月 埼玉県により、新たな「埼玉県多文化共生推進プラン」(H24～H28) を策定

平成 26 年 6 月 観光立国推進閣僚会議（主宰：安倍内閣総理大臣）で、「観光立国実現に向けたアクション・プログラム 2014—『訪日外国人 2,000 万人時代』に向けて—」を決定。

このプログラムは、2020 年に向けて、訪日外国人旅行者数 2,000 万人の高みを目指し、昨年 6 月に策定した「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」を改定したもの。

2 計画策定のための視点

(1) 外国籍市民への支援の充実

外国籍市民は、言葉の問題や日常生活での悩みなどを抱えている方が多くいます。快適な市民生活を過ごせるように、日本語教室、市民相談、情報提供などの支援をする必要があります。

また、留学生は、未来からの親善大使と言われるほど、本市にとっては貴重な人材です。しかし、現実には、物価高や住居問題などで経済的に苦しい生活を強いられ、地域との交流を持たずに帰国してしまう留学生も少なくありません。本市滞在中に有益な経験ができるように留学生を支援していく必要があります。

(2) 市民の人材育成・活用と市民団体等との協力・連携

本市には、企業の海外勤務経験者、帰国子女、教員など様々な経歴を有する市民が多く居住しています。こうした優れた人材を発掘し、地域の国際化の担い手として育成し、活用する必要があります。

学校においては、未来を担う青少年のため、英語教育を充実させ、国際理解や世界と触れ合う機会を提供していく必要があります。

また、本市には、市民をはじめとした様々な主体が国際交流等のために活動しています。地域の国際化を推進するためには、市民、市民団体、NPO法人、大学等との協力、連携を更に進めていく必要があります。

(3) 外国籍市民の人材活用と相互理解の推進

外国籍市民は、多様な文化を有する世界の様々な地域から来ていますので、その能力を活用し、地域の国際化、異文化理解を推進していく必要があります。また、外国籍市民の多様な意見をくみ取り、外国籍市民も暮らしやすいまちにする必要があります。

多文化共生社会を実現させるためには、全ての市民が、異なる文化を理解し、相互に尊重し助け合いながら共に生活することが大切です。そのためには、交流機会を充実させ、相互理解が深まるようにする必要があります。

(4) 姉妹・友好都市交流の更なる充実

現在、オッフエンバッハ市（ドイツ・ヘッセン州）、セーレム市（アメリカ・オレゴン州）、オータン市（フランス・ブルゴーニュ州）と姉妹都市提携し、様々な分野で交流事業を実施しています。また、市民レベルでの交流を通じて相互理解を深めています。今後も、青少年の海外派遣や市民訪問団の受入れ、派遣を通じて多くの市民が参加できる交流事業を実施していく必要があります。

長野のまちの宝庫 2

長野のまちの宝庫 2

第三次川越市国際化基本計画 事業の実施状況

基本目標	施策	事業	No	実施状況	現在値 (21年度)	実績値 (H26年度)	目標値 (H27年度)	進捗状況	方向性	主な所管課
(1) 外国籍市民への支援		1 日本語教室の開催	1	国際交流センターで、毎週月曜・金曜・土曜の午前・午後・夜間に、日本語教室「クラッセ」を実施している。(外国籍市民が年間延べ約3,400人参加) また、児童・生徒向けに「クラッセ」で日本語ジュニアなども実施している。	週9回	週9回	週9回以上	↗	継続	国際文化交流課 中央公民館
		2 外国籍市民相談の開催	2	国際交流センターで、生活相談(中国語及びスペイン語)、法律相談、行政書士相談を実施している。	月6回	月6回	月6回以上	↗	継続	国際文化交流課
		3 国際交流センターのPR活動	3	市ホームページ、講座等の開講、市広報の主要部分を英訳したKoedo Kawagoe Newsの毎月発行、外国籍市民へのメールでの情報配信等により、センターのPRを行っている。	利用者数 84人/日	利用者数 55人/日	利用者数 120人/日	↘	継続	国際文化交流課
		4 国際交流・多文化共生に係わるイベント等の支援	4	市民団体が主催する多文化交流イベントの支援を行っている。 かわこえ国際ボランティアの委主催のイベント 外国籍市民のための高校進学相談会	-	-	-	↗	継続	国際文化交流課
		1 ホームページ	5	国際交流センターのホームページを英語・中国語・ハンガール・ポルトガル語で提供している。また、市ホームページに自動翻訳機能が導入されたことから、国際交流センターの情報を掲載し、多言語化を図った。	-	-	-	⇒	継続	国際文化交流課 広報室
		2 行政情報の提供	6	Koedo Kawagoe Newsの月1回発行、教育相談ガイド等の行政情報の提供を行った。平成25年度に川越市防災カードを3か国語から5か国語に多言語化した。大使館等から各国の情報冊子を取り寄せ、情報提供した。また、平成27年度に国際交流センターのレイアウトを変更し、情報掲載の充実を行う予定。	-	-	-	↗	継続	国際文化交流課
		3 災害時の支援	7	「災害時多言語表示シート」を、各避難所に設置した。また、災害時に個人情報を伝えるための「外国人緊急カード」を10か国語で配布した。	-	-	-	⇒	継続	国際文化交流課 防災危機管理課
		4 インターネットの活用	8	国際交流センターに市民開放端末を設置した。H26:5更新時に、利用者数減少のため、設置台数を5台から2台へ見直しを図った。	-	-	-	⇒	継続	国際文化交流課
		1 日本語ボランティア登録	9	「クラッセ」で主に活動する日本語ボランティアのボランティア登録制度を実施している。	114人	201人	135人	↗	継続	国際文化交流課
		2 通訳・翻訳ボランティア登録	10	市の業務に関わる通訳や翻訳を行うためのボランティア登録制度を実施している。	74人	109人	80人	↗	継続	国際文化交流課
		3 ボランティア活動機会の創出	11	国際交流センター、学校での「日本語ボランティア」や「通訳ボランティア」、保育園、保健所での「通訳ボランティア」、行政文書を翻訳する「翻訳ボランティア」等の様々な機会が活動している。	-	-	-	↗	継続	国際文化交流課
		1 外国籍市民会議の開催	12	外国籍市民会議を年6回開催し、外国籍市民の意見を聞き、その報告を行政施策に反映させている。	委員の出身 国 6か国/ 10人	委員の出身 国 7か国/ 10人	委員の出身 国 7か国/ 10人	↗	継続	国際文化交流課
		2 各種審議会等への外国籍市民の積極的参画	13	国際化基本計画審議会、外国籍市民会議、東京オリンピック競技大会川越市支援委員会関係部会には、外国籍市民が参画されている。各種審議会等の公募委員は増加しているが、外国籍市民の応募がほとんどないため参画が進まない状況。	-	-	-	⇒	継続	国際文化交流課
		3 外国籍市民意識調査の実施	14	平成23年度に「外国籍市民の社会参加」、平成26年度に「川越市のまちづくり」に関するアンケートを行った。	-	-	-	↗	継続	国際文化交流課

第三次川越市国際化基本計画 事業の実施状況

基本目標	施策	事業	No	実施状況	現在値 (21年度)	実績値 (H26年度)	目標値 (H27年度)	進捗状況	方向性	主たる管課	
2 外国籍市民も暮らしやすいまちづくり	(2) 外国籍市民の人材活用	1 外国籍市民国際人材ネットワーク(K-Net)	15	外国籍市民国際人材ネットワークの登録者を毎年市内小・中学校の国際理解教育の講師として派遣した。平成26年度は中学校の国際理解教室等に5件、16人を派遣した。	27人	39人	35人	↗	継続	国際文化交流課	
		2 国際文化交流講座	16	外国籍市民が講師となり、出身国の文化等を紹介する講座を実施した。平成25年度は、タイ語講座を開催した。	-	-	-	↗	継続	国際文化交流課	
(3) 外国籍市民も使いやすい公共施設	(3) 外国籍市民も使いやすい公共施設	1 公共施設の表示や観光パンフレットの多言語化	17	公共施設の案内表示に英語併記を実施した。また、駅や道路にも順次実施している。英語併記の観光サインの設置を実施した。また、多言語による観光パンフレットも発行した。	-	-	-	↗	継続	国際文化交流課 観光課	
		2 利用しやすい市立図書館	18	外国人のための「利用案内(英語・中国語・ハンガール・スペイン語)」を作成し、市立4図書館に設置した。	-	-	-	↗	継続	中央図書館 国際文化交流課	
3 行政の国際化	(1) 共生意識を醸成するための相互理解の推進	1 広報外国語版の発行	19	ポランディアの協力で、市広報の主要部分を英訳したKoedo Kawagoe Newsを月1回発行している。	月1回	月1回	月1回以上	↗	継続	国際文化交流課	
		2 外国籍市民への窓口対応の充実	20	職員は、様々な能力により人的配置されるものですが、窓口に語学に堪能な職員を配置するように努めた。また、職員への語学研修を実施し、語学力向上に努めた。	-	-	-	⇒	継続	職員課 オリンピック大会準備室 市民課 国際文化交流課	
		3 地域コミュニティとの連携	21	地域社会と共生できるようなルールの紹介としては、「家庭ごみの分け方、出し方」を6カ国語で配布などを行った。自治会等行事へ参加し、地域コミュニティとの交流については、促進されるように努めた。	-	-	-	⇒	継続	国際文化交流課 市民活動支援課	
		4 職員研修などの充実	22	職員の英語能力向上のため、平成26年度から「おもてなし英会話講座」を開催した。また、講座修了者が国際交流センターで「英語カフェ」を開催し、継続して学習している。また、平成25年度のオーストラリア市民号派遣、オアフエンバハ市及びセーラム市の中学生交流団の引率として、職員を派遣した。	-	-	-	↗	継続	職員課 オリンピック大会準備室 国際文化交流課	
		1 国際交流センター受付業務	23	東京国際大学及び尚書学園大学に委託し、国際交流センターの受付業務を留学生により行っている。	-	-	-	-	↗	継続	国際文化交流課
		2 留学生も含めたインターンシップ制度	24	過去には、市役所に留学生のインターンシップの受け入れを行った。大学から留学生のインターンシップ派遣希望がないため、最近の受け入れ実績はない。	-	-	-	-	⇒	継続	職員課 国際文化交流課
		3 留学生ホームステイプログラム	25	検討はしているが、実績には至っていない。	-	-	-	-	⇒	見直し	国際文化交流課
		4 留学生人材バンク制度	26	検討はしているが、実績には至っていない。施策15「外国籍市民国際人材ネットワーク(K-Net)」に登録して活動	-	-	-	-	⇒	見直し	国際文化交流課

第三次川越市国際化基本計画 事業の実施状況

基本目標	施策	事業	No	実施状況	現在値 (21年度)	実績値 (H26年度)	目標値 (H27年度)	進捗状況	方向性	主な所管課
3行政の国際化	(3)学校における国際化の推進	1 英語指導助手(AET)配置事業の充実	27	英語指導助手(AET)22人を採用し、市内小・中・市立高等学校、特別支援学校へ派遣している。	-	-	-	↗	継続	教育センター 国際文化交流課
		2 海外姉妹都市の学校などとの交流促進	28	姉妹都市からの青少年交流団が訪問した際に、学校での児童生徒との交流活動を行っている。 市立川越高校とノースセーラム高校が相互交流を行っている。	-	-	-	↗	継続	教育指導課 学校管理課 国際文化交流課
		3 外国籍児童・生徒への対応	29	学校生活への適応が難しい児童生徒へ日本語指導ボランティアや相談事業を実施している。また、教育関係の相談窓口を一覧にした「教育相談ガイド」を作成し、配布した。	-	-	-	↗	継続	学校管理課 国際文化交流課
4国際感覚に優れた市民の育成	(1)人材の開発と育成	1 日本語指導員の育成	30	東京国際大学と連携し、「日本語指導員養成講座」を、年間4講座(40回)開講し、日本語指導員の育成に努めた。	年間4講座	年間4講座	年間4講座以上	↗	継続	国際文化交流課
		2 国際理解講座	31	市民の国際性を高めるため、語学教室などの「国際理解講座」を開催した。平成26年度は「おもてなし英会話講座」を開催した。 また、公民館等で市民講座を開催し、国際理解のための様々な講座を開催した。	年間1講座	年間1講座	年間2講座以上	↗	継続	国際文化交流課 文化芸術振興課 中央公民館
		3 多言語による観光ガイドボランティアの育成	32	過去には「英語観光ガイドボランティア養成講座」を実施したが、多言語で市内案内できる人材が育っていないのが現状。	-	-	-	⇒	継続	観光課 国際文化交流課
(2)NGO/NPOなどとの協力と連携	1 NGO/NPOなどの登録制度の整備と連携	33	ボランティア団体「ケリア」の高校進学ガイダンス、「かわごえ国際ボランティアの会」のイベント、「埼玉県在住タイ人クラブ」の学習教室やイベントに協力した。ただし、NPOなどの全体の把握までは至っていない。	-	-	-	⇒	継続	国際文化交流課	
	2 NGO/NPOなどへの支援	34	地域の国際化に貢献する団体に対して、国際貢献事業補助金を交付し支援している。 また、国際交流関係の市民活動団体等が行う協働事業に対して、提案型協働事業補助金を交付し支援している。	-	-	-	↗	継続	国際文化交流課 市民活動支援課	
	3 県などとの連携事業	35	「外国人総合相談センター埼玉」による、電話通訳、10か国語による生活相談の利用など県との連携を進めている。 また、(公財)埼玉県国際交流協会や「夢の国」さいたま国際交流・協力ネットワーク」への加入を通して、県などとの連携を進めている。	-	-	-	↗	継続	国際文化交流課	
(3)地域の国際化推進体制の整備	1 国際交流連絡会議の設置	36	国際交流連絡会議の設置には、市内の国際交流団体や市民交流団体などの全面的な協力が必要であるが、これまで中心的に参画する団体が出てこなかったことなどで、設置までは至っていない。	-	-	-	⇒	継続	国際文化交流課	

第三次川越市国際化基本計画 事業の実施状況

基本目標	施策	事業	No	実施状況	現在値 (21年度)	実績値 (H26年度)	目標値 (H27年度)	進捗状況	方向性	主な所管課
5姉妹都市交流の充実に努める	(1)川越市姉妹都市交流委員会への支援強化	1 川越市姉妹都市交流委員会への支援強化	37	川越市姉妹都市交流委員会へ都市提携事業補助金を交付し支援に努めている。	-	-	-	↗	継続	国際文化交流課
		2 中学生交流団などの派遣事業	38	海外姉妹都市に毎年中学生交流団を派遣している。また、海外の姉妹都市提携との節目の年に、市民の参加を募り市民号を派遣している。	-	-	-	↗	継続	国際文化交流課 教育指導課
		3 姉妹都市の活用	39	姉妹都市のセーラム市から、英語指導助手(AET)の一員として、2名のKETが派遣されている。	-	-	-	↗	継続	教育センター 国際文化交流課
		4 ビジネス研修生交換プログラムなどへの協力	40	川越商工会議所とオプフェンバッハ商工会議所とのビジネス研修生交換プログラムに協力している。	-	-	-	↗	継続	国際文化交流課
		5 市民交流団体が行う事業に協力	41	市民交流団体が実施する姉妹都市交流事業に対して、川越市姉妹都市交流委員会から補助金を交付している。	-	-	-	↗	継続	国際文化交流課
5姉妹都市交流の充実に努める	(2)新しい地域との交流の検討	1 新しい交流方法の検討	42	新たな交流方法については、姉妹都市という関係にとられない交流方法を検討している。アジア地域との交流は、「国際交流フェスタ」、「タイまつり」、「中国語教室」等を関係団体と協力して実施し、市民に国際交流や異文化理解の場を提供した。	-	-	-	⇒	継続	国際文化交流課

進捗状況

↗	順調に推移している
⇒	やや遅れている
↘	遅れている又は未実施

第三次川越市国際化基本計画 事業の実施状況

第四次川越市国際化基本計画骨子案の前計画との比較について

第三次川越市国際化基本計画

第四次川越市国際化基本計画 骨子案

1 国際交流センターの充実

- (1) 外国籍市民への支援
- (2) 外国籍市民への情報提供
- (3) 市民の人材活用

2 外国籍市民も暮らしやすいまちづくり

- (1) 外国籍市民の要望や意見の聴取
- (2) 外国籍市民の人材活用
- (3) 外国籍市民も使いやすい公共施設

3 行政の国際化

- (1) 共生意識を醸成するための相互理解の推進
- (2) 留学生の支援と活用
- (3) 学校における国際化の推進

4 国際感覚に優れた市民の育成

- (1) 人材の開発と育成
- (2) NGO/NPOなどとの協力と連携
- (3) 地域の国際化連絡体制の整備

5 姉妹都市交流の更なる充実

- (1) 川越市姉妹都市交流委員会への支援強化
- (2) 新しい地域との交流の検討

1 外国籍市民への支援の充実

- (1) 外国籍市民への支援
- (2) 外国籍市民への情報提供
- (3) 留学生の支援

2 国際感覚に優れた市民の育成

- (1) 市民の人材育成
- (2) 市民の人材活用
- (3) 国際交流に関する市民団体等との協力と連携
- (4) 学校における国際化の推進

3 外国籍市民も暮らしやすいまちづくり

- (1) 共生意識を醸成するための相互理解の推進
- (2) 外国籍市民の要望や意見の聴取
- (3) 外国籍市民の人材活用
- (4) 外国人観光客誘致による国際化の推進
(新規施策)

4 姉妹・友好都市交流の更なる充実

- (1) 姉妹・友好都市交流の充実
- (2) 新しい地域との交流創出



